

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
人間関係学部 心理臨床学科	中学校教諭一種免許状 (保健体育) 高等学校一種免許状 (保健体育)	講義室 演習室 コンピュータ室 体育館 陸上競技場 プール 武道館	19室 9室 9室 1棟 1面 1棟 1棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピュータ室 5室（学生が利用可能な端末を167台設置、各教室にカラープリンター1台設置） ・講義室 1室（電子黒板1台を設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
人間関係学部 心理臨床学科	中学校教諭一種免許状 (保健体育) 高等学校一種免許状 (保健体育)	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	5,571冊 2,119冊
		合計（実数）	7,690冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職センター <ul style="list-style-type: none"> ・教職関連図書等の配置 ・介護等体験、教育実習、養護実習等の指導 ・教職課程履修指導 ・教員採用試験対策指導 ・教職課程オリエンテーションの実施
